

岡崎市監査委員公告第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項並びに岡崎市監査基準第4条第1項第1号及び第2号の規定により実施した定例監査等の結果は、別紙のとおりである。

令和7年3月27日

岡崎市監査委員	高	橋	重	長
同	石	川	真	司
同	畑	尻	宣	長
同	杉	浦	久	直

定 例 監 査 の 結 果

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項並びに岡崎市監査基準第4条第1項第1号及び第2号の規定により実施する監査

2 監査の対象

市民安全部 市民協働推進課、防犯交通安全課、防災課、市民課、岡崎支所
大平支所、東部支所、岩津支所、矢作支所、六ツ美支所、額田支所

3 監査の実施期間

令和6年8月1日～令和7年3月27日

4 監査の対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかについて監査した。

6 監査の実施内容

岡崎市監査基準の規定に基づき、提出された監査資料を参考とし、関係書類を試査するとともに、部課長等の説明を聴取して監査を実施した。

7 監査の結果

各事務は、法令等に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているとおおむね認められたが、次のとおり改善・検討を要する事項が見受けられた。

市民協働推進課

- 1 学区市民ホームについて、当該施設を管理する権原の取得に関する手続きがされておらず、学区集会施設条例に規定されていないものがあったため、引き続き関係各課等と協議し、適正な対応をされたい。
- 2 精算を伴う指定管理業務の修繕費の実績報告について、内容の確認が十分に行われていないものがあったため、適正な処理をされたい。

防犯交通安全課

地域防犯カメラ維持管理費補助金の交付事務において、次のとおり不備な点が見受けられたため、適正な処理をされたい。

- (1) 補助対象期間外の事業に係る経費を補助対象経費に含めているものがあった。
- (2) 補助対象外経費を補助対象経費に含めているものがあった。
- (3) 証拠書類の確認が十分に行われていないものがあった。

市民課

住民記録システム等運用保守サービス利用契約等の特命随意契約において、遡りで契約書の作成等を行っているものがあったため、法令等に準拠した適正な処理をされたい。

六ツ美支所

地域協働推進事業費補助金の交付事務において、補助対象外経費を補助対象経費に含めているものがあったため、関係各課と協議し、適正な対応をされたい。